

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月19日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝アメリカ情報システム社(以下「TAIS」)に対して訴訟の提起がされたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝アメリカ情報システム社

住 所 5241 California Avenue, Suite 100, Irvine, CA 92617,U.S.A.

代表者 Mark Simons President&CEO

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起日 2018年2月23日(米国現地時間)

訴状送達日 2018年3月12日(米国現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の氏名、住所及び代表者の氏名

名 称 Newman Bronson&Wallis

住 所 2300 Westport Plaza DR ST Louis, Missouri 63105,U.S.A.

代表者 Marc Steven Wallis

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

北米における当社グループ会社製ビジネス電話の販売代理店であった会社からビジネス電話を購入した原告が、当該ビジネス電話の納品時になされた約束が果たされなかったこと等に起因して損害を被ったとして、TAIS、当該販売代理店及び当社から北米、カナダ、アジア地域のビジネス電話事業を承継した会社に対して、訴訟を提起しました。原告は、TAIS等に対して、少なくとも25,000米ドル(日本円約265万円)の支払いを請求しております。

以 上